



# やざわえみこ通信

第67号

〒340-0823 八潮市古新田923 TEL (FAX共通) 048-997-9632

E-mail: e-yazawa@smile.ocn.ne.jp http://www.e-yazawa-web.net/

市民派 安全度 100% 無所属

## ご心配をおかけしましたが、もう大丈夫です！

昨年春に乳がんが見つかり、手術、放射線治療を経て、現在、経過観察中です。幸い、初期のがんであった為、リンパへの転移もなく、部分切除で済んだため、術後の体への負担も軽く済みました。

この間、市の行事は欠席することもありましたが、6月、9月、12月議会は休まずに、総括質疑、委員会審査、一般質問もすべて行うことができました。

闘病中も、沢山の方から励ましの声をいただき、とても勇気づけられました。改めてお礼と感謝を申し上げます。

今や、がんは2人に1人、乳がんは10人に1人の時代で珍しいことではありませんが、与えられた貴重な体験を無駄にせず、今後の活動に活かしていきたいと思えます。

やざわえみこ

2016年 初春



### 報告

## 第4回定例会

(12月1日～18日)



市長から提案された平成27年度補正予算(第3号)を含む26議案すべて原案通り可決されました。

私は、今年1月から運用が始まった「個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」など個人番号制度に関する4議案について、番号制度そのものに反対のため、討論をして反対しました。

### ◆通知カードは届きましたか？

不在等で受け取られなかった通知カードは、郵便局で1週間保管されますが、その保管期限を過ぎると市に戻されます。2016年1月4日現在、市に戻った通知カードは約3600世帯分。このうち引き取りが完了したのは1541世帯分、まだ、2000世帯分以上が市に保管されています。市では、対象世帯へ勧奨通知を出していますが、通知カードの受け取りそのものを拒否している

人もいる為、住民登録している方すべての方に届くには時間がかかりそうです。(市の保管期限は3月末まで)

### ◆個人番号カードの申請は任意

通知カードと一体の個人番号カード(マイナンバーカード)の申請書には、どこにも「個人番号カードの取得は任意」と書いてありませんが、あくまでも任意です。個人番号カードがなくても、通知カードさえあれば十分です。

私は危険な個人番号カードは、申請しません。

### ◆大事な共通番号を渡さない

○従業員は事業主に個人番号を提出しない。  
○事業主は、従業員からマイナンバーを受け取らない。

これらについては、罰則もなく「個人番号の記載がなくても不利益はない」と各省庁が回答しています。反対に、集めた事業主には膨大な管理義務と漏えいすれば罰則等のリスクがあります。

祝

八潮市の新成人は800人(男性394人

女性406人)で、去年よりも総数で48人減少しています。

年明け早々、県内で児童虐待によって、3歳の女児が死亡するという痛ましい事件がありました。私は、12月議会で「児童虐待の防止に向けた体制強化を求める意見書」を提案し、自民クラブ6名（瀬戸、荻野、大山、朝田、林、金子各議員）を除く、他会派全員の賛同を得て可決され、関係省庁へ送られました（反対した会派は討論を行わない為、反対理由は不明）。



### 児童虐待の防止に向けた体制強化を求める意見書

児童虐待防止対策は、児童福祉法や児童虐待防止法などを中心に、その改正等により体制の整備・強化が行われてきたところですが、現状においては年々虐待通告件数が増加するなど、深刻な状況にある。

児童虐待への迅速な対応に向けては、本年7月には児童相談所全国共通ダイヤル3桁化が開始され、児童相談所における休日・夜間も含めた体制強化が求められる一方で、児童虐待防止法の改正により、市町村が虐待の通告窓口となってから10年が経過し、市町村においても虐待通告や困難事例への対応件数が増加していることから、市町村の専門性の向上と体制の強化が求められている。

児童虐待から子どもの生命と安全を守り、迅速、適切な対応を徹底するためには、児童相談所機能の更なる充実・強化はもとより、国、都道府県、市町村、関係機関及び地域住民が一体となり、それぞれの分野で十分に協力し合い、迅速な対応を図ることが重要である。

ついては、国におかれては、尊い子どもの命を守ることができるよう早期発見・早期対応に向けた体制強化のため、次の事項に早急に取り組みされることを強く要望する。

1 児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化への迅速な対応をはじめ、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応・再発防止を一層推進するために、夜間・休日も含めた児童相談所における人員体制の強化及び人材養成に要する財源措置を拡充すること。

2 一時保護所における児童の心理的ケアに適切に対応するため、心理専門職配置の義務化及びその他の一時保護所職員の配置基準を定めること。

3 身近な相談や通告の窓口である市町村における相談体制の整備、専門性強化に向けた人材養成、さらには要保護児童対策地域協議会の強化に要する財源措置を講じること。

4 児童虐待の未然防止に向け、妊娠期から子育て期にわたる総合的、継続的な相談、支援体制を強化し、妊娠期から就学に至るまでの継続かつ一貫した虐待対策が図れるよう、国、都道府県、市町村、関係機関及び地域住民が福祉、保健、医療、教育、警察それぞれの分野で十分な連携を行うためのネットワークづくりを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

埼玉県八潮市議会



### こんな一般質問を行いました！！

#### 6月議会

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業
- ② 「高齢者ふれあいの家」設置について
- ③ 投票率向上について

#### 9月議会

- ① HPVワクチン副反応被害者支援
- ② 長寿祝金の見直しについて
- ③ 性的少数者（LGBT）の人権尊重について

答弁はすべて市議会 HP の会議録でご覧になります。<http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>

### ★ストレスチェック制度施行について

平成26年6月に労働安全衛生法が一部改正され、労働者が50人以上の事業所は、年1回医師・保健師等による心理的な負担の程度を把握するストレスチェックの実施が義務化された。これは民間だけでなく自治体も対象になる為、「職員への周知、八潮市職員安全衛生管理規則には正職員しか規定されていないが、臨時・非常勤職員も含むように規則の改正を行うべきではないか、衛生委員会に臨時・非常勤職員の代表を入れるべきではないか」等について質問した。

答弁では、「規則の改正は行わないが、内規で週20時間以上勤務する臨時・非常勤職も、健康診断同様、対象とする」。実施時期は健康診断と同じ時期の8月を予定している。



質問の詳細については、2月末に公開される議事録をご覧ください。<http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>

★韓国の憲法裁判所は、昨年12月23日、住民登録番号の変更を禁止する住民登録法第7条について憲法不合法の決定をしたと報道された。住民登録法は、日本のマインバー法のようなもの。「憲法不合法」とは「その条項が憲法に違反するものの、社会的な混乱を懸念し、改正されるまでは効力を認めるもの」だそうです。





12月議会では、①貧困の連鎖を断つ子どもの貧困対策について②主権者教育の実施について③ストレスチェック制度施行についての3項目について質問しました。



「八潮市自転車の安全な利用の促進に関する条例」ができました。施行は今年4月1日です。一昨年12月議会で、私が提案した自転車保険加入の義務化については見送られました。

### ★貧困の連鎖を断つ子どもの貧困対策について

**Q1** 子どもの貧困実態調査を行うか？

**A** 県内自治体の動向を注視しつつ、実態調査の必要性等について、慎重に調査研究していく。

**Q2** 子どもの貧困対策計画の策定予定は？

**A** 『子どもの貧困対策の推進に関する法律』では、市区町村における計画策定は規定されていない。県の計画を参考に、県内自治体の計画策定状況を踏まえ、調査・研究する。

**Q3** 経済的な理由で学校外教育を受けることができない子どもたちへ、学校外教育サービスに限定して利用できるクーポンを配るバウチャー制度の実施は？

**A** 本市は、生活困窮世帯、生活保護世帯の中学生・高校生を対象に「子どもの学習支援事業」を実施している。新たな事業については調査研究する。

### やざわの意見



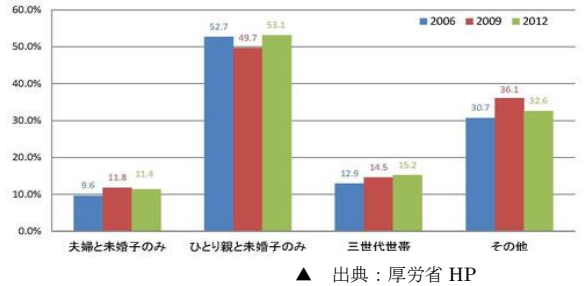
答弁を聞いていると、残念ですが、積極的にやろうという姿勢があまり感じられない。最新の日本の子どもの相対的貧困率は16.3%で、約6人に1人の子どもが相対的貧困に育っています。中でも、ひとり親家庭の子どもの貧困率は54.6%。ひとり親家庭のうち半数以上が年所得122万円(等価可処分所得の中央値の半分)以下で暮らしていることになり、先進国の中でも最悪です。

お隣の足立区では、平成27年から5か年計画で、総額414億5994万9千円の予算を計上し、子どもの貧困対策解消に向けて動きだした。

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第四条には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とあります。国の役割ももちろん重要だが、住民に身近な市こそ、実態を把握できるし、細やかな対策ができる。

日本財団の試算では、「子どもの貧困対策をしなければ、2013年時点で15歳の子どもの生涯所得の合計は2・9兆円少なくなり、税金など将来の政府の収入も1・1兆円減る」としています。子どもの貧困対策は、究極の高齢者対策とも言えます。

子ども(20歳未満)の貧困率：世帯タイプ別



### ☆主権者教育の実施について

**Q1** 主権者教育の推進計画(7月の参議院選までの計画、中長期的な計画)

**A** 学習指導要領に則り各学校が教育計画を作成・遂行する中で、主権者教育の視点を取り入れながら、児童生徒の主権者としての意識が醸成できるよう各学校に働きかける。

**Q2** 学校選挙の手引きは作成したか。

**A** 他自治体の選挙の手引きを参考に本年3月に作成し、各小中学校に1冊ずつ配布した。



**Q3** 模擬投票の実施予定は

**A** すべての中学校で生徒会選挙の際実施している。こうした直接的な体験は、選挙の仕組みを学び、有権者としての意識を育む重要な取り組みと認識しており、今後も八潮市選管と連携し、各学校へ働きかけていく。

**Q4** 子ども議会の復活について

**A** 市制20周年を記念に始まった子ども議会は、平成15年で終了した。学習指導要領の改定で、授業時間数の確保が難しい為、復活の予定はない。

**Q5** 関市、宇部市のような選挙パスポートを新有権者へ配布することについて

**A** 選挙への関心を持ってもらう一つと考えるため、他の自治体の事例を参考に費用対効果を見極めた上で検討する。

★1月4日現在、市内でマイナンバーカードを申請した方は約3千人とのこと。カードがなくても不自由はないので、申請は慎重に!

**選挙パスポート**：生涯の投票の機会を地方選挙60回、国政選挙40回と試算し、合計100回分のスタンプ押印欄を設け、選挙の度に投票所でスタンプを押すことにより、投票の記録を残すことができる。岐阜県関市が初めて実施し、その後、宇部市にも広がった。



## ① 講演会のお知らせ

### 「八潮市の近代化遺産・旧潮止揚水機場 —地域遺産をまちづくりに生かす—」

市内潮止地域に農業革命をもたらした旧潮止揚水機場は、大字二丁目の中川堤防近くに位置しますが、平成 14 年に操業を停止しています。専門家からは、重要文化財にも値する「日本屈指の近代揚水機場」と高い評価を受けていますが、その歴史的価値や稀少性を正確に理解する人は多くありません。

ついては、その歴史と背景、果たした役割等について、講演内容から正しい理解を目指します。加えて、復原の可能性、全国の活用事例等まちづくりに生かすヒントを学びます。

日時：2月6日(土) 14:30~16:00 (受付開始 14:00)

会場：八潮市商工会館(八潮市役所そば)

講師：伊東 孝(日本大学理工学部上席研究員/産業考古学会会長)

参加費：なし(入場自由) ◎カンパ制(会場費、資料代 他)

交通：TX八潮駅北口よりバス草加駅東口行(緑町三丁目経由)「八潮メセナ」下車すぐ

備考：当日 13:30~14:00、現地にて外観見学します。

協力：八潮市商工会(商業・サービス業部会)

\*\*\*\*\*

## ②地名由来板の完成披露・除幕式

当初の予定を変更し、大安吉日 2月12日(金) 10時に  
行います。場所は、スクールショップ「アキヤマ」(八潮二丁目6-2)敷地内です。都合つく方はお集まりください。

(主催/問い合わせ先) 八潮の地名から学ぶ会 事務局  
電話: 090(4389)4895 FAX: 048(998)4451  
E-mail: gake840@yahoo.co.jp



▲高等学校の生徒向け副教材『私たちが拓く日本の未来』では、①イラストにある政治家のほとんどが男性で、演説等の場面のほとんどを男性が占めている。委員会等の場面で女性議員の姿があるものの、目立たない。これらは、「議員は男性になるもの」という偏見を上塗りする恐れがある。

②日本において女性議員が極めて少ない現状や、政治分野における男女平等推進に係る国際的約束事、そのデータや分析などが盛り込まれておらず、別途発行の「活用のための指導資料」にも、この視点は一切記されていない。女性の政治参画を勧める国連勧告や IPU の行動計画、国際指数などを例示して、日本のかかえる問題点と課題を示し、その解決を示唆するような記述がとくに必要である、等々の内容で、全国フェミニスト議員連盟として、国に改善を求めた。その結果、WEB 版では、一部イラスト等が修正された。これらは毎年発行される為、次回配布の際には、「修正を検討する」とのこと。(2015.10.13 文科省にて)

## 女性議員を増やそう! (編集後記に代えて)

1946年(昭和21)4月10日の戦後初の衆議院選挙の結果、日本初の女性国会議員39名が誕生。翌年の第1回統一地方選挙では、793名の女性議員(県議22名、市区議94名、町村議677名)が当選しました。以来、選挙を重ねるごとに女性議員は増えているが、昨年4月の統一地方選挙後の全当選者に占める女性議員の比率は、県議9.1%、市区議17.3%、町村議10.4%(市川房枝記念会女性と政治センター調査)と、政治の分野では相変わらず圧倒的に男性優位の世界だ。

特に、女性国会議員は、衆参両院を合わせて83名(11.5%)で、衆院では定数475に対して45人、参院では242に対して38人で、世界ランキング147位と、先進諸国の中では最低のレベルだ。

海外では、1990年代以降、女性議員を増やすためのクォータ制の導入が進み、現在144カ国で何らかの措置を講じている。中でも、『自由・平等・博愛』を掲げるフランスでは、男女半々の平等政治(パリテ)をすでに実施している。人口は、ほぼ男女半々なので、パリテこそが、民主主義の究極の形と言える。

今年の夏には、参議院選が予定されている。選挙の結果如何では、改憲へと道を開き、国の進む方向が大きく変わる恐れがあります。今年は、女性が参政権を得てから70年目。「貧困、暴力被害、その結果としての疾病など、女性は政治課題のかたまり」で、当事者としての女性の声を政策決定の場で反映させる為には、平和を願う女性議員を一人でも多く当選させることが重要だ。

女性の皆様(もちろん男性も)女性議員を増やすために、参議院選では、女性候補に投票しよう!